

指導医、専門医、認定医試験における講習受講履歴の特例について

AHA-BLS 講習の特例

昨今のコロナ事情を受け、専門医、認定医試験申請時に求めている AHA-BLS 講習は、2023 年 3 月 31 日までに受講して頂ければお認めすることとします。受験申請書の空欄に「AHA-BLS 講習は 2023 年 3 月 31 日までに受講予定」の旨お書き添えください。

精密触覚機能検査講習の特例

昨今のコロナ事情を受け、指導医、専門医、認定医試験申請時に求めている精密触覚機能検査講習は 2024 年 3 月 31 日までに受講して頂ければお認めすることとします。受験申請書の空欄に「精密触覚機能検査講習は 2024 年 3 月 31 日までに受講予定」の旨お書き添えください。

両者共通のご注意

両者とも口腔顔面痛臨床に必要な講習であり、専門医等の質の担保のため、受講可能となれば期限を待たずに早急に受講を修了してください。

期限までに受講証明書の提出がない場合は、試験合格および資格が認定日に遡り消失し、受験料・認定料等のご返金はいたしませんのでご注意ください。

専門医等認定委員会
担当理事 佐久間泰司
委員長 山崎 陽子